

全国厚生労働関係部局長会議

(厚生分科会)資料

- ・ 経済連携協定(EPA)の交渉状況について
- ・ 国際協力の推進について

平成 21 年 1 月 20 日(火)

厚生労働省大臣官房国際課

経済連携協定（EPA）の交渉状況等について

国名	状況
シンガポール	締結済み(2002年11月発効、改正議定書2007年9月発効)。
メキシコ	締結済み(2005年4月発効、追加議定書2007年4月発効)。
マレーシア	締結済み(2006年7月発効)。
フィリピン	締結済み(2008年12月発効)。 看護師・介護福祉士候補者の受入れについて合意。来年度より候補者の受入れ開始予定。
タイ	締結済み(2007年11月発効)。 介護福祉士及びタイ・スパ・セラピストの受入れの可能性について継続協議。
チリ	締結済み(2007年9月発効)。
インドネシア	締結済み(2008年7月発効)。 看護師・介護福祉士候補者の受入れについて合意。昨年8月に208名の候補者が入国、来年度も受入れ実施予定。
韓国	2003年12月に正式交渉開始(2004年11月以来交渉中断)。
A S E A N全体	締結済み(2008年12月発効)。
ブルネイ	締結済み(2008年7月発効)。
G C C (中東6国)	2006年9月に正式交渉開始。
ベトナム	2008年12月に協定署名。 看護師・介護福祉士の受入れの可能性について継続協議。
インド	2007年1月に正式交渉開始。
オーストラリア	2007年4月に正式交渉開始。
スイス	2007年5月に正式交渉開始。2008年9月に大筋合意。

国際協力の推進について

我が国の国際協力において、保健医療、福祉、上水道等の厚生労働分野における協力は、政府開発援助大綱に掲げられた主要な課題として、また、国連ミレニアム開発目標とも密接に関係するなど、その重要性が増しています。

このため、厚生労働省では、開発途上国の人づくりへの支援の一環として、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と協力し、以下の諸施策を推進しています。

1. アジア諸国を中心とした行政官研修

アジア諸国等から要望の高い分野について行政官等に対する研修事業を実施し、企画・立案に携わる中核を担う人材育成のニーズに応えています。

(地方公共団体との関係)

都道府県、政令指定都市、中核市の皆様方には、高級事務レベル社会福祉行政研修、薬事行政官研修、感染症対策研修等8分野において、業務の紹介・意見交換・視察などに協力をいただいているところ、引き続きご協力をお願いいたします。

2. 技術協力プロジェクト

我が国が開発途上国に対して行う技術協力として、JICAにより、様々な二国間技術協力プロジェクトが実施されています。

(地方公共団体との関係)

地方公共団体におかれましては、水道分野等の技術協力プロジェクトについて、従来より専門家の派遣等に協力をいただいているところ、引き続きご協力をお願いいたします。

3. ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合

厚生労働省においては、社会福祉及び保健医療の分野における人材育成の強化及び日本とASEAN各国の協力関係の強化を目的として、2003年から、ASEAN10カ国との社会福祉と保健医療政策を担当する行政官(局長級及び課長級)を招聘し、ASEAN・日本社会保障ハイレベル会合を開催しています。

(地方公共団体との関係)

都道府県、政令指定都市、中核市の皆様方には、本事業に関して、地方公共団体の業務の紹介、意見交換及び視察先の紹介・調整など様々な協力をいただいているところですが、引き続きご協力をお願いいたします。